

後遺障害慰謝料（自賠償基準と裁判基準）

等級	自賠償基準	裁判基準
1級	1,150万円	2,800万円
2級	998万円	2,370万円
3級	861万円	1,190万円
4級	737万円	1,670万円
5級	618万円	1,400万円
6級	512万円	1,180万円
7級	419万円	1,000万円
8級	331万円	830万円
9級	249万円	690万円
10級	190万円	550万円
11級	136万円	420万円
12級	94万円	290万円
13級	57万円	180万円
14級	32万円	110万円